

21. 初期研修医採用人数(医科)

項目の解説

初期臨床研修医制度導入後、大学病院以外で研修が盛んに行われるようになりました。より魅力ある初期研修を提供していることを表す指標として、プログラムの採用人数を指標とします。初期研修に積極的に取り組もうという姿勢を評価する指標といえます。

算式

実数

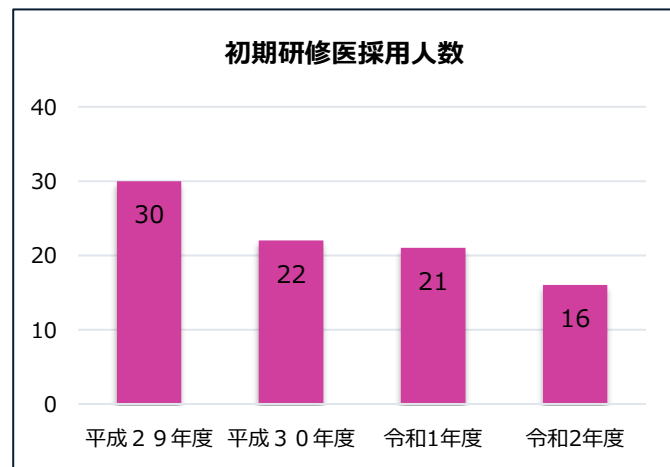
当院の実績

令和02年度 16人(4月1日現在)

令和01年度 21人(4月1日現在)

平成30年度 22人(4月1日現在)

平成29年度 30人(4月1日現在)



定義

初期研修プログラム1年目の人数です。

2年目初期研修の一部を他病院で行う「たすき掛けプログラム」の場合でも大学病院研修に限定せず、プログラムに採用した全体人数を計上します。

他院で研修を開始する場合を含みます。

22. 他大学卒業の初期研修医の採用割合(医科)

項目の解説

質の高い病院であり続けるためには魅力的な研修プログラムを提供することが必要です。この項目は、自大学医学部以外の卒業生から見た大学病院の魅力を示す指標です。

算式

分子：他大学卒業の採用初期研修医人数

分母：初期研修医採用人数

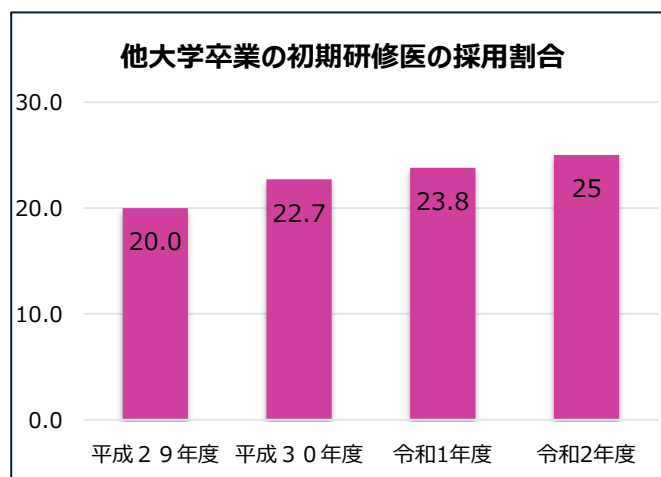
当院の実績

令和02年度 25.0% (4月1日現在)

令和01年度 23.8% (4月1日現在)

平成30年度 22.7% (4月1日現在)

平成29年度 20.0% (4月1日現在)



定義

他大学卒業の初期研修医の採用割合 (%) です。

23. 指導医数(医科)

項目の解説

指導医とは、研修医の教育・指導を担当できる臨床経験のある専門医師のことです。大学病院の社会的責任の一つに、診療を通じた研修医指導があります。優れた医療者の育成に真摯に取り組んでいることと、専門医師の層の厚さを表現する指標です。

算式

実数

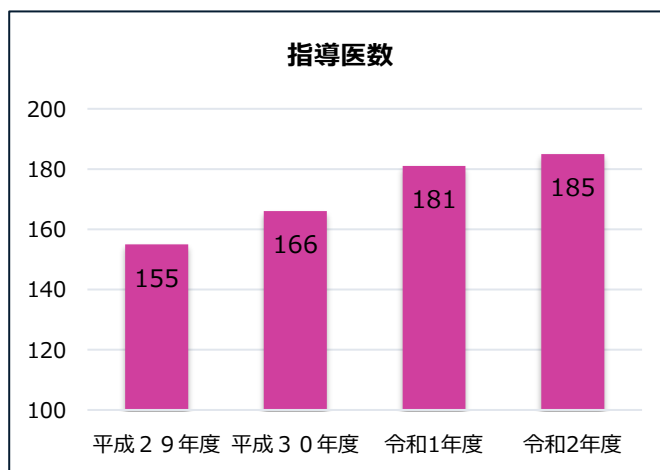
当院の実績

令和02年度 185人(4月1日現在)

令和01年度 181人(4月1日現在)

平成30年度 166人(4月1日現在)

平成29年度 155人(4月1日現在)



定義

各年度の4月時点で、医籍をおく医師のうち、臨床経験7年目以上で指導講習会を受講した臨床研修指導医の人数です。臨床研修医、及び臨床経験の定義は「医師法第6条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について（厚生労働省平成15年6月12日）」に従います。

24. 専門研修コース（後期研修 コース）の新規採用人数（医科）

項目の解説

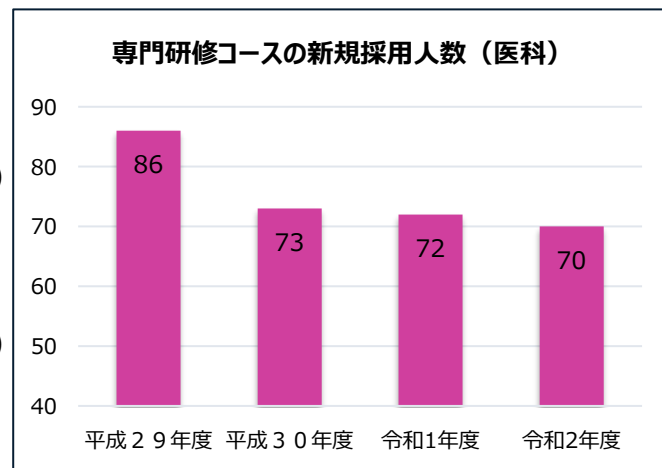
初期臨床研修を終了した医師は、より高度で専門的な研修に進みます。これを一般に後期研修と呼びます。責任のある医師を地域に派遣することと密接に関係しますので、地域医療の持続性を握る鍵とも言えます。総合性と専門性のある若手医師をいかに多く育てるかを表現する指標です。

算式

実数

当院の実績

| | |
|--------|--------------|
| 令和02年度 | 70人（3月28日現在） |
| 令和01年度 | 72人（3月14日現在） |
| 平成30年度 | 73人（3月8日現在） |
| 平成29年度 | 86人（3月14日現在） |



定義

後期研修コース1年目の人数です。
他院で研修を開始する場合を含みます。

25. 初期臨床研修指導医講習会の 新規修了者数（医科）

項目の解説

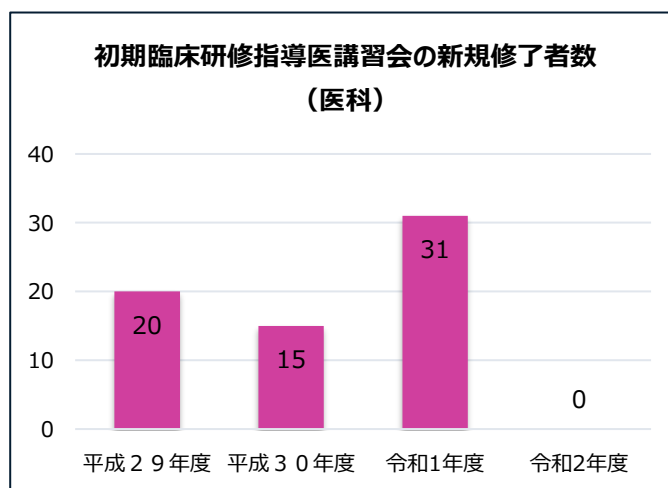
臨床研修指導医（以下、指導医）講習会は、指導医が初期研修医を指導するために必ず受講しなければならない講習会です。指導医講習会は厚生労働省が示す指針に基づいた講習内容となっており、指導医は7年以上の臨床経験を有する必要もあります。指導医講習会の新規修了者数は、大学病院の臨床研修における指導実績の一側面を評価する指標になります。

算式

実数

当院の実績

| | |
|--------|---------|
| 令和02年度 | 0人（年間） |
| 令和01年度 | 31人（年間） |
| 平成30年度 | 15人（年間） |
| 平成29年度 | 20人（年間） |



定義

当該年度中に自院に在籍中に新たに指導医講習会を終了した人数です。

26. 看護職員の研修受入人数 (外部の医療機関などから)

項目の解説

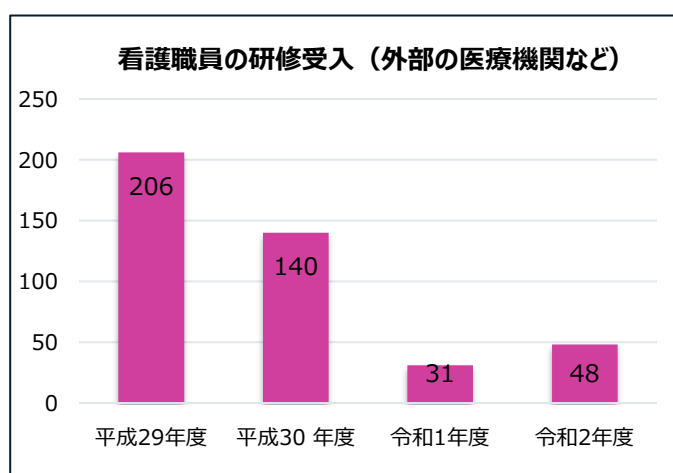
看護職員の知識・技術の向上を図るための研修受け入れ状況について評価する指標です。単に受け入れ人数ではなく、延べ人数（人数×日数）とし看護職員の教育に対する貢献の程度を評価します。

算式

人数×日数

当院の実績

| | |
|--------|-----------|
| 令和02年度 | 48人日（年間） |
| 令和01年度 | 31人日（年間） |
| 平成30年度 | 140人日（年間） |
| 平成29年度 | 206人日（年間） |



定義

各年度1年間の外部の医療機関などからの研修受け入れ延べ人日（人数×日数）です。外部の医療機関とは他の病院、外国、行政機関、個人とします。

27. 看護学生の受入実習学生数 (自大学から)

項目の解説

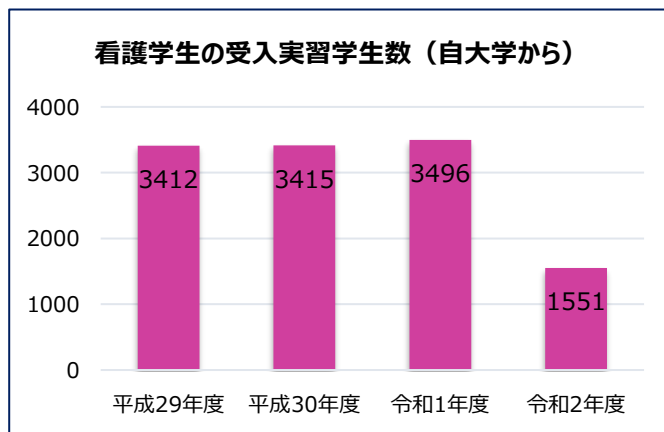
大学病院は、看護師を目指す学生の教育に社会的責任を負う必要があります。その看護学生の実習に関する教育体制が整っていることを表現する指標です。
単に受け入れ人数ではなく、延べ人数（人数×日数）とし、臨地実習に対する貢献の程度を評価します。

算 式

人数×日数

当院の実績

| | |
|--------|------------|
| 令和02年度 | 1551人日（年間） |
| 令和01年度 | 3496人日（年間） |
| 平成30年度 | 3415人日（年間） |
| 平成29年度 | 3412人日（年間） |



定 義

各年度1年間の看護学科などの自大学の実習学生の延べ人日（人数×日数）です。
1日体験実習は除きます。

28. 看護学生の受入実習学生数 (自大学以外の養成教育機関から)

項目の解説

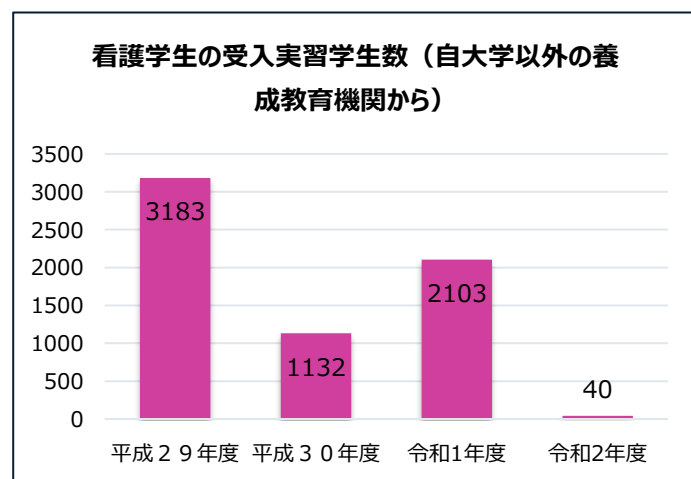
項目 29 は自大学に在籍する看護学生数を意味しますが、項目 30 は自大学以外の看護職員養成教育機関から、どの程度、看護学生の実習を受け入れているかを表す指標です。間接的に実習に関する教育体制について充実度を評価することができます。単に受け入れ人数ではなく、延べ人数（人数×日数）とすることで、臨地実習に対する貢献の程度を評価しています。

算式

人数×日数

当院の実績

| | |
|----------|-------------|
| 令和 02 年度 | 40 人日（年間） |
| 令和 01 年度 | 2103 人日（年間） |
| 平成 30 年度 | 1132 人日（年間） |
| 平成 29 年度 | 3183 人日（年間） |



定義

各年度 1 年間の自大学以外の養成教育機関からの実習学生延べ人日（人数×日数）です。
1 日体験自習は除きます。

29. 薬剤師の研修受入数（外部の医療機関などから）

項目の解説

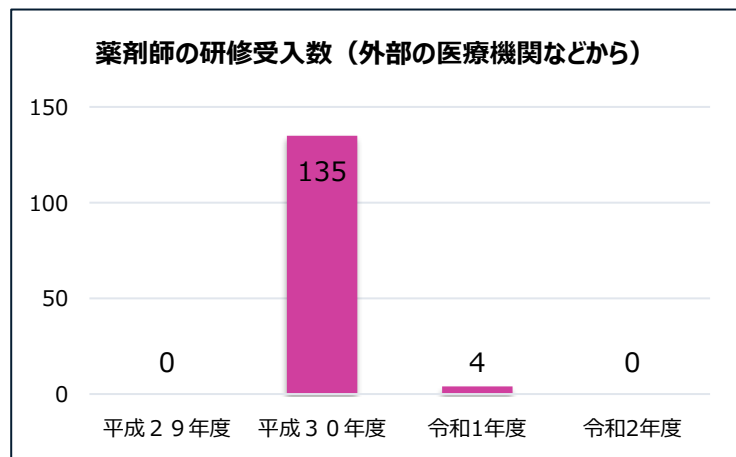
薬剤師の現任教育及び再教育の体制が整っていることを表現する指標です。
人数については、延べ人数（人数×日数）とし研修に対する貢献の程度を評価します。

算式

研修受け入れ人数×日数

当院の実績

| | |
|--------|-----------|
| 令和02年度 | 0人日（年間） |
| 令和01年度 | 4人日（年間） |
| 平成30年度 | 135人日（年間） |
| 平成29年度 | 0人日（年間） |



定義

1年間の外部の医療機関などからの研修受け入れ延べ人数（人数×日数）です。
外部の医療機関とは他の病院、外国、行政機関、個人とします。

30. 薬学生の受入実習学生数（自大学以外からの養成教育機関から）

項目の解説

当大学は薬学部の併設はありませんが、自大学以外の教育機関からどの程度学生の教育実習を受け入れているかを表現した指標です。人数については、延べ人数（人数×日数）とし、臨地実習に対する貢献の程度を評価します。

算式

実習学生人数×日数

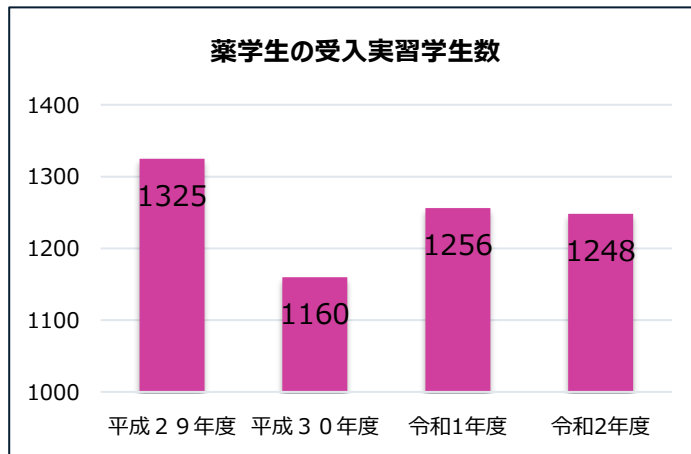
当院の実績

令和02年度 1248人日（年間）

令和01年度 1256人日（年間）

平成30年度 1160人日（年間）

平成29年度 1325人日（年間）



定義

各年度1年間の自大学以外の養成教育機関からの実習学生の延べ人数（人数×日数）です。一日体験実習は除きます。